

みえの土地改良

発行所 ● 三重県土地改良事業団体連合会 ● 津市広明町330 TEL059-226-4824

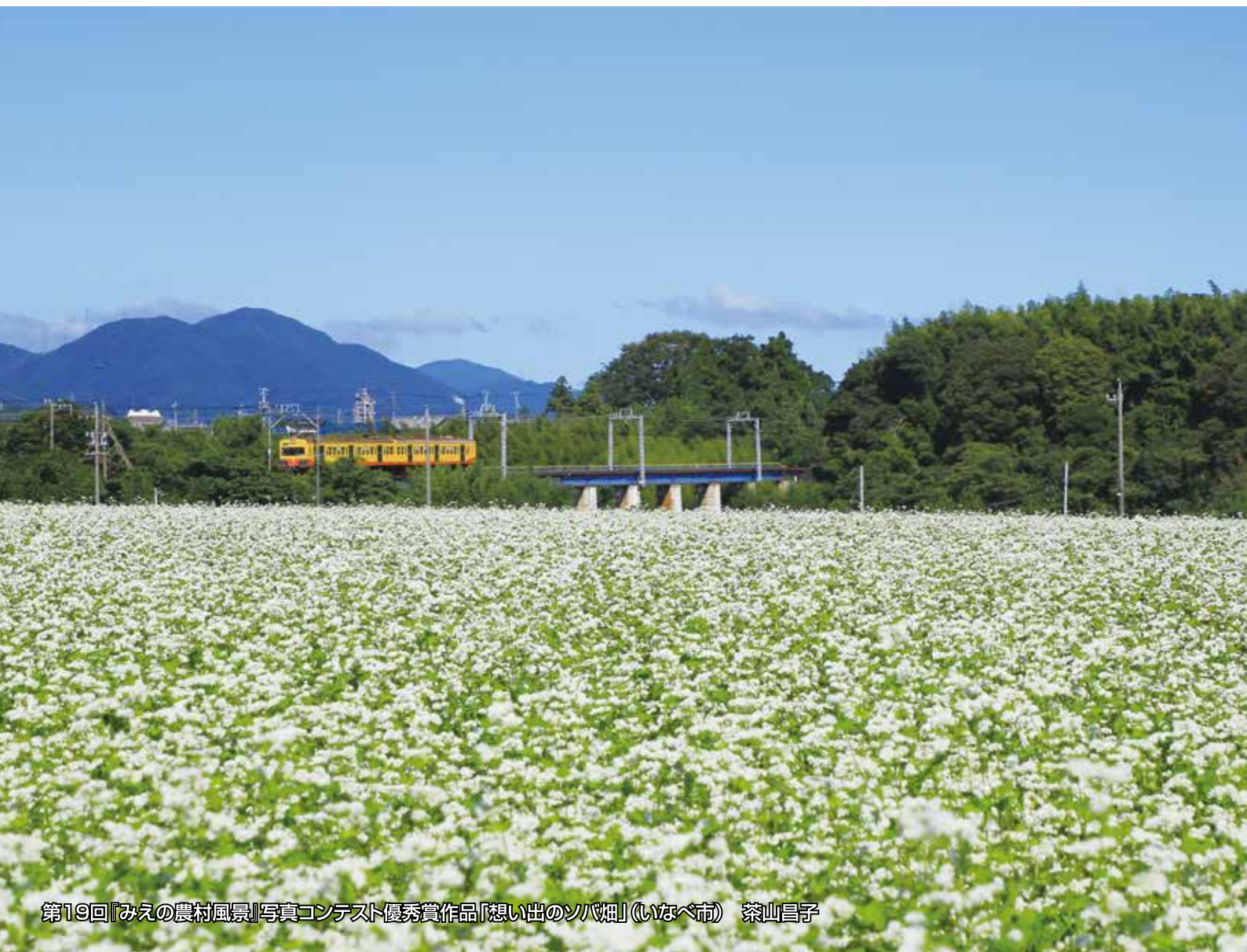


みどり
水しりネット

夢ある農村づくり

みどり
水しりネット みえ

就任のご挨拶 東海農政局長 森 重樹	2
令和6年度 農業農村整備事業関係予算確保等を要請しました	3
「農業農村整備の集い」が開催されました	6
令和5年度 水しりネット役職員研修会 開催	8
三重の土地改良アラカルト	10
多面的機能支払（農地・水・環境保全向上対策）の紹介	11
こちら「ため池保全サポートセンターみえ」です	12
新たな農業への取り組み事例	13
一身田土地改良区の設立総会が開催されました	14
事務局だより／支部活動報告	15
第20回「みえの農村風景」写真コンテスト	20
本会職員採用試験案内	22



就任のご挨拶



東海農政局長 森 重樹

水土里ネットみえ会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび、7月11日付で東海農政局長を拝命いたしました森重樹でございます。三重県を始め、東海地域はさまざまな付加価値の高い作物を中心に多様な農業が営まれていると認識しております。私は三重県いなべ市大安町出身です。故郷の地ともいえる東海地域に着任し、農業農村整備事業、農村振興施策の推進に尽力してまいりますので、何卒よろしく願いいたします。

令和5年6月1～2日の大雨や台風7号等により、三重県内でも農地・農業用施設に大きな被害が発生しました。被災された農業者の皆さまには、心からお見舞い申し上げます。引き続き、現地との連携を密にし早期復旧に向けて取り組んでまいります。

さて、食料・農業・農村を取り巻く厳しい環境の下、食料安全保障を確立してため20年ぶりに食料・農業・農村基本法の検証・見直しを進めております。全国11都市において7月までに地方意見交換会を開催し、令和5年9月11日に最終取りまとめが行われ、野村前農林水産大臣に答申されました。

今後、答申で示された基本的施策の中では、「農業生産基盤の維持管理の効率化・高度化」として施設の集約・再編、省エネ化、ICT活用等の推進、土地改良区の運営基盤の強化等、また、「末端の農業インフラの保全管理」として共同活動への非農業者の参画促進、開水路の管路化やICT導入等による作業の省力化・効率化等が位置付けられており、この見直しの方向性に沿って、次期通常国会での法案提出に向け、更なる検討を進めてまいります。

国際情勢の変化などにより、燃料、肥料、飼料など生産資材価格が高騰し、農業経営にも大きな影響が出ております。農政局ではエネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を促すため、省エネルギーに取り組む施設管理者に対し、エネルギー価格高騰分の7割を支援する取組を令和5年12月まで実施しております。今後も、関係機関と連携を図り、エネルギー価格高騰対策を含めた各種対策を着実に推進してまいります。

また、SDGsなどの動きを受け、農林水産省では「みどりの食料システム戦略」を推進しております。農業農村整備事業では、持続可能なエネルギーの調達（小水力発電の推進）、農業集落排水施設の広域化・集約化による省エネ化、集落排水汚泥の堆肥化による国内肥料の利用促進等を通じ、食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立を図ってまいります。

三重県では、従来から農業農村整備事業における農地耕作条件改善事業を活用し、世界最大級のキウイフルーツ販売メーカーと連携したキウイフルーツの栽培の土地基盤の整備等、積極的に取り組まれておられます。深く敬意を表しますとともに引き続き農林水産施策へのご理解とご協力をお願いいたします。

国営事業で実施しております中勢用水地区は、本年度で事業完了を迎えます。これまで事業の推進に御尽力いただいた皆様方に感謝申し上げますとともに、遺漏なく完了を迎えられますよう職員一同誠心誠意対応してまいりますので、改めて御支援をお願い申し上げます。

結びに、水土里ネットみえの益々のご発展と関係各位の一層の御活躍を祈念申し上げて、新任の挨拶とさせていただきます。

令和6年度 農業農村整備事業関係予算確保等を要請しました

本会 末松則子会長は、令和6年度農業農村整備事業関係予算確保等を求め、農林水産省、財務省並びに関係機関、県議会に対して、要請活動を行いました。

○7月10日(月)に東海農政局へ福岡専務理事、事務局で要請活動を行いました。

【要請先】

東海農政局 農村振興部 部長 杉山 一弘
 設計課 課長 渡邊 俊介
 水利整備課 課長 近江 晶



杉山農村振興部長への要請



要請書をもとに意見交換

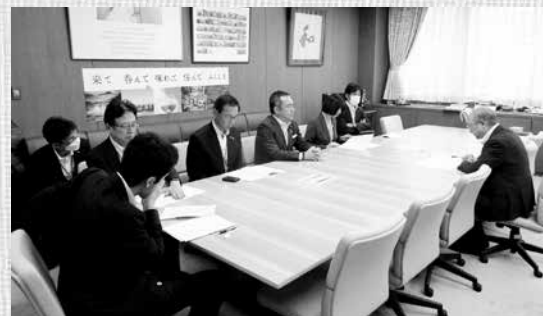
○7月13日(木)に県内選出の田村衆議院議員、川崎衆議院議員、鈴木衆議院議員の同行のもと、農林水産省、財務省、関係国会議員並びに全国水土里ネットへ要請活動を行いました。

【要請先】

農林水産省 農林水産事務次官 横山 紳
 農林水産省 農村振興局 局次長 青山 健治
 農林水産省 農村振興局 整備部長 緒方 和之
 財務省 主計局 局次長 前田 努
 全国水土里ネット 専務理事 室本 隆司
 常務理事 加藤 秀樹

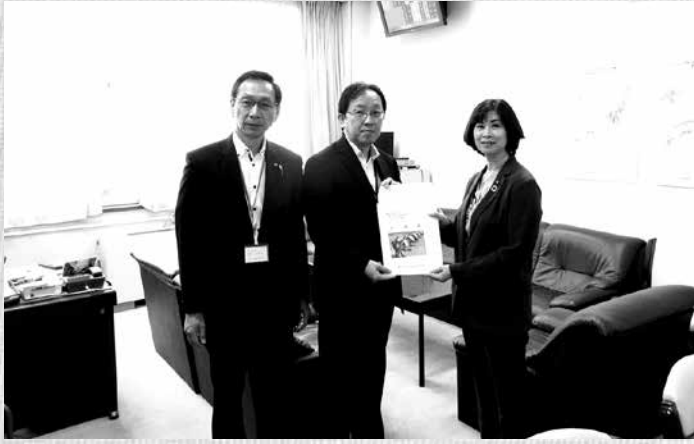


横山農林水産事務次官への要請



青山農村振興局次長への要請

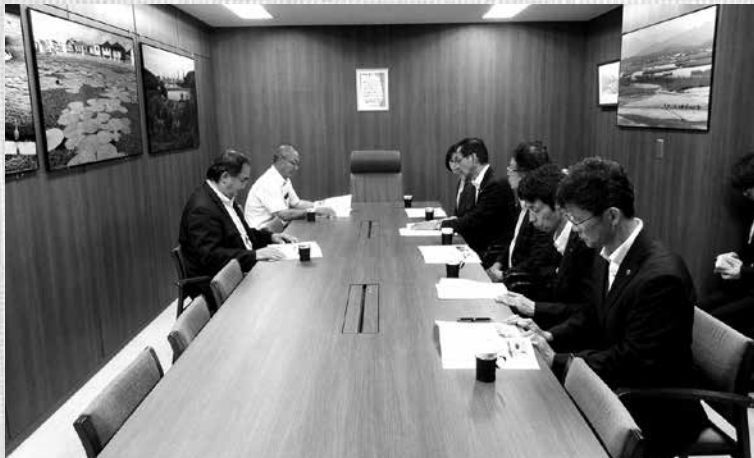




緒方農村振興局整備部長への要請



前田主計局次長への要請



全国水土里ネット室本専務理事、
加藤常務理事への要請

○8月30日(水)に「自由民主党三重県支部連合会」、「三重県議会新政みえ」へ末松会長、福岡専務理事、事務局で要請活動を行いました。



自由民主党三重県支部連合会への要請



三重県議会新政みえへの要請

●要請した内容

農業・農村の持続可能な発展のため、令和6年度当初予算及び令和5年度補正予算において、地域の要望に十分応えられる農業農村整備事業予算を確保すること。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を強力かつ計画的に推進するため、農業用ため池の防災工事や、農村地域における排水機場の耐震化、長寿命化対策について、早期に完了できるように必要かつ十分な予算を確保するとともに、5か年加速化対策後も、引き続き、必要な予算を計画的・安定的に確保すること。

本県では、標準耐用年数を超過するなど老朽化した農業水利施設が数多く存在することから、今後も補修・更新事業の整備が計画的に進められるよう「水利施設等保全高度化事業」及び「農村地域防災減災事業」の実施計画策定や機能保全計画策定について、令和7年度までとなっている国の定額補助期限を延長すること。

食料・農業・農村基本法の見直しにおいて農業基盤の管理の困難化が課題とされる中、末端インフラの保全管理を担っている土地改良区では、農業水利施設の老朽化が進むことによる維持管理費の増大や、受益面積の減少に伴う賦課金の減少などにより、運営状況は厳しさを増していることから、末端インフラを保全管理している土地改良区へのきめ細かな支援のできる制度を創設すること。

また、原油価格高騰や円安の影響などから農事用電力料金の高騰についての支援が行われているところですが、今後もこの高騰や高止まりが続く見通しから、土地改良区の安定的かつ持続的な運営の確保に向けて、令和5年9月までとなっている燃料価格や農業水利施設に要する電気料金の高騰に対する支援の継続を図ること。

「農業農村整備の集い」が開催されました

— 農を守り、地方を創る予算の確保に向けて —



二階全国水土里ネット会長
主催者挨拶



高市経済安全保障担当大臣 祝辞

令和5年6月15日(木)、東京都千代田区シェーンバハ・サポー(砂防会館別館)において、令和6年度の当初予算の確保に向けた「農業農村整備の集い」が開催され、農林水産副大臣をはじめ、衆参両院の国会議員、全国からの土地改良関係者1,000人余りが参集しました。

県内からは奥山理事(宮川用土地改良区理事長)をはじめ11人が参加しました。

開会にあたり、主催者を代表して二階全国水土里ネット会長より挨拶があり、来年度予算に向けて参集者の期待に応えられる予算確保へ一致団結して取り組む意気込み、土地改良団体の活性化させるため男女共同参画の本格化させ、目標達成に集中的に取り組みへの断固たる協力を呼びかけられました。次に勝俣農林水産副大臣、高市経済安全保障担当大臣、進藤参議院議員

(全国水土里ネット会長会議顧問)ほか多くの国会議員の方々が祝辞を述べられました。

続いて、来年度全国土地改良大会開催県である水土里ネット千葉の杉野副会長より財務省や農林水産省への要請書(案)が朗読され、全会一致で採択されました。その後、星野全国水土里ネット理事(那須野ヶ原土地改良区連合専務理事)より土地改良区における女性参画についての事例報告、宮崎参議院議員(全国水土里ネット会長会議顧問)より農業農村を巡る情勢報告があり、最後に「ガンバロウ三唱」で盛会のうちに閉会しました。



進藤参議院議員（全国水土里ネット会長会議顧問）祝辞



宮崎参議院議員（全国水土里ネット会長会議顧問）
情勢報告



参集者全員による「ガンバロウ三唱」

「農業農村整備の集い」終了後、参加者は衆参議員会館に県選出の国会議員他を訪問しました。参加者は要請書を手渡すとともに県内の農業農村整備の現状や課題について、活発な意見交換がなされ、有意義なものとなりました。

なお、次回の「農業農村整備の集い」は11月7日（火）に開催を予定しております。



川崎衆議院議員への要請活動



石原衆議院議員への要請活動

令和5年度 水土里ネット役職員研修会 開催

～水土里ネットの運営基盤の強化を目的に～

去る8月10日(木)三重県総合文化センター生涯学習センター内大研修室において、東海農政局、全国水土里ネット等の担当者を講師に招き、令和5年度水土里ネット役職員研修会を開催し、県・市町の水土里ネット指導担当者、水土里ネット役職員64名が受講しました。

県内の土地改良区が直面する課題や組織・運営体制の差異に応じたきめ細かい対応策の検討、支援に当たる東海農政局、三重県、水土里ネットみえの担当で構成された「三重県土地改良区運営基盤強化協議会」と連携協力し、開催しました。

始めに、事務局より本会中村事務局長、協議会より東海農政局 農村振興部 土地改良管理課 山崎課長より開会挨拶があり、その後研修会に入りました。

まず、公益財団法人反差別・人権研究所 中村調査・研究員に「人権のまちづくり」と題して、講義を受けました。

人口減少、少子高齢化が進む中で、全国的に地域でも発生している様々な課題を解消・軽減するために、男女共同参画の推進や様々な立場を持った地域住民同士が地域活動を取組むことが求められていると力説され、具体的な取組事例を紹介されました。

次に、農業農村整備事業に造詣の深い元農林水産省農村振興局長、元全国農村振興技術連盟委員長の太田氏が「三重の水土里ネットを未来に!」と題して、講演されました。農業や社会が大きく変化する中で、水土里ネットが未来へ繋ぐため、地域資源の唯一の守人との誇りを持って次世代へ繋ぎ、新技術や様々な制度を積極的に取り入れ、組合員や地域の人々にもっと知ってもらうために運営基盤を強化し、多面組織との連携を深めるなど今後の取り組むべき姿を一方的な講演ではなく、受講者へ絶えず問いかけをしながら将来的に多様性のある組織となるべき方向性を提案されました。



本会中村事務局長 開会挨拶



東海農政局 農村振興部 土地改良管理課 山崎課長 挨拶



公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 中村 調査・研究員



元農林水産省農村振興局長 元全国農村振興技術連盟委員長 太田 信介氏



全国土地改良事業団体連合会 室本専務理事



東海農政局 農村振興部 土地改良管理課 宮崎係長



三重県 農林水産部 農地調整課
加藤課長補佐兼班長



研修会の様子

休憩を挟み、全国土地改良事業団体連合会 室本専務理事に「土地改良区の女性理事登用について」と題して、講義を受けました。

昨年度の役職員研修会で同会の加藤常務理事が講義されました「土地改良団体における男女共同参画について」（令和4年11月1日開催）に関連した内容で、全国の土地改良区で女性理事が登用された事例を、現地に赴いた時の様子を交えながら紹介されました。

引き続き、三重県土地改良区運営基盤強化協議会の東海農政局 農村振興部 土地改良管理課 宮崎係長が「女性理事登用に伴う定款変更の記載例について」と題して、定款の記載例を提示され、それぞれの注意点等を説明されました。さらに、同協議会の三重県 農林水産部 農地調整課 加藤課長補佐兼班長が「土地改良区理事への女性登用に向けた行動計画について」と題して、同協議会が土地改良区の女性理事登用に向けた支援を行うための参考として行動計画の策定をお願いしました。最後に全国土地改良事業団体連合会 室本専務理事に「土地改良区の推進に必要なもの」と題して、講義を受けました。農業農

村振興に貢献するための土地改良の必須条件として、賦課金徴収の円滑化、財政の健全化など土地改良区の運営基盤強化、国の土地改良施策や予算の重要性、法律の改正、制定の必要性を力説されました。

本年度も午後からの研修で短時間となりましたが、時代の変化に即した提案や情報提供を含めたため、非常に密で濃い内容となりました。今回の研修内容について、受講者へアンケートを実施したところ、回答を得たアンケートのうち80%が「大変参考になった」、「参考になった」と高評価を得、また研修科目では「三重の水土里ネットを未来に!」、「土地改良区女性理事登用について」に関心が集まりました。事務局として、今後も会員の皆さんからの要望に応えられるようなカリキュラムを検討し、開催していく予定としております。

三重の土地改良アラカルト

紀南地域の県営中山間地域総合整備事業について

熊野農林事務所 農村基盤室 基盤整備課 三井佑太、近藤輝芽、田中 涼

1. 周辺状況について

三重県南部に位置する熊野市・御浜町・紀宝町は熊野灘に20数キロにわたって続く美しい七里御浜に面しており、吉野熊野国立公園地域にも指定されています。夏に涼しく冬は温暖で、寒暖差の少ない安定した気候が特徴であり、全国有数の多雨地帯でもあります。温暖多雨な気候に恵まれた地域性から「年中みかんのとれるまち」の御浜町をはじめとして多種多様な柑橘類が栽培されています。一方でこの地域では人口減少と高齢化が著しく進行しており、農家の高齢化と後継者不足に伴い、農業就業者が減少傾向にあります。このことから持続的な農業の実現と農地保全のための生産基盤整備と集落内の利便性向上のための生活環境整備の早期実施が課題となっています。

2. 事業概要

現在、熊野管内の1市2町では、熊野地区、御浜西部2期地区、紀宝中部2期地区の3地区に加えて、本年度に新たに御浜地区が採択になり、計4地区の県営中山間地域総合整備事業を実施しています。農業用排水施設や農道の整備を行い、営農・維持管理における労力の節減と農業生産の増大を図り、安全・安心な農村環境の構築のために農業生産基盤整備と農村生活環境整備を実施しています。

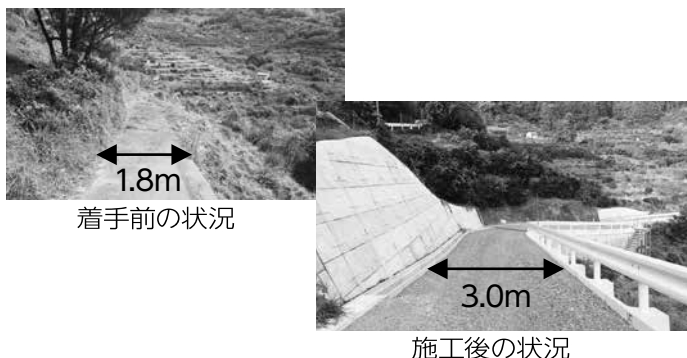
3. 現場紹介

今回は、現場の代表的な事例を紹介します。

【熊野地区】（農道1号下ノ東線）

・農道事業について

道路改良工事により全幅1.8m から3.0mへ拡幅し、維持管理の節減、果樹の防除や荷痛みの防止を図りました。



【御浜西部2期地区】（集排1号王子奥排水路）

・集落排水路事業について

護岸の石積みが水路内に崩落しており断面阻害が発生していましたが、ブロック積水路への改修により、水路の機能が回復し、洪水時の被災リスクの軽減など効果が発揮されています。



着手前の状況

施工後の状況

【紀宝中部2期地区】（集道1号高岡）

・集落道路事業について

緊急時の避難路として集落道路を新設することにより、災害時の道路浸水等による集落の孤立化が解消でき、全線完了時には防災上重要度の高い道路となります。



着手前の状況

一部施工後の状況

このほか、紀宝中部2期地区には、営農飲雑用水施設整備事業があり、以前は溪流から取水し各家庭での営農用水、生活用水として使用していた桐原地域に、簡易水道基準に準拠した原水をろ過する施設や送・配水施設を整備しました。この施設を整備したことにより、新たに「おもちかえりカフェはしばみ」もオープンし、桐原地域にも活気が戻っています。



おもちかえりカフェはしばみ

4. まとめ

将来に向けて、営農者だけでなく地域全体が活力あふれる元気な農村となるよう、農業生産基盤整備と農村生活環境整備を今後も実施していきたいと考えています。

多面的機能支払(農地・水・環境保全向上対策)の紹介

多面に輝く人たち

県内各地でご活躍の皆さまを「多面に輝く人たち」と題して、スポットをあてご紹介します。

今回は、御浜町・紀宝町で活動している「御浜地域環境活動組織」の事務局をしている御浜土地改良区の永田事務局長さんと事務員の山田さんをご紹介します。(令和4年12月投稿)

みはま ちいき かんきょう かつどう そしき

御浜地域環境活動組織

「生かされて、生きる」～みかん農家とともに～

永田 ゆかりさん【事務局長】

御浜町生まれ、御浜町育ち。
1998年に御浜土地改良区に事務員として就職。
2008年に事務局長に就任。(写真左)



山田 美嘉さん

【事務員】

大阪府生まれ、御浜町育ち。
2010年に御浜土地改良区に就職。
以降12年間永田さんとともに柑橘農家を支える。
(写真右)

INFORMATION

国営事業で造成された柑橘の14団地内で、土地改良区の組合員である農家や各団地の地域住民とともに、約290haのみかん畑を守るため、多面的機能支払交付金活動に取り組んでいます。

「仕事帰りに見てきたよ!」と言ってもらったり、ブログに写真を載せてもらえたりして、とても嬉しかったです。

Q3: 苦手なことを乗り越えられる原動力は何ですか

A3:(永田) 周りの助けてくれる人や応援してくれる人の存在です。中学生の時に担任の先生から「生かされて、生きる」という色紙をもらって、当時は意味が分からなかったのですが、今になってやっと分かってきました。

(山田) 農家さんに「改良区がなかったらあかん」と言ってもらえると、とても嬉しいです。

Q4: 今後の目標を教えてください

A4:(永田) 書類をデジタル化して、事務の効率化をしていきたいです。また、最近は多面的の活動に参加したり、会計などの役職に就く組合員の女性が増えています。「一緒にやろう!」と声かけをしながら、もっとたくさんの女性に活動に参加してもらいたいと思います。

Q1: 事務局長になる時のお気持ちはどうでした

A1:(永田) 私は、人前に出るととても緊張するタイプなので、こんな私に事務局長が務まるのか、不安でした。でも、当時同じ町内にあった別の土地改良区の事務局長を女性がしていて、その方が頑張っているのをすぐ近くで見っていたので、私も頑張ろうと思いました。

(山田) 永田さんは今でこそバリバリ仕事ができるイメージがありますが、事務局長に就任したばかりの頃は、総会の度に何度も進行の練習をしていました。見えないところで努力する姿を私はそばで見て応援してきました。

Q2: 多面的の活動で工夫していることは何ですか

A2:(永田) 景観形成や活動のPRのために、様々な植物を団地沿いに植えています。毎年知り合いに相談しながら何を植えるかを決めています。今年は夏にひまわりを植えて、その場所を示したマップを作り、広報に力を入れました。

永田さんイチオシ! 御浜町おすすめスポット



「七里御浜ふれあいビーチ」
なんととっても青い海!
いつも海に語りかけています

こちら「ため池保全サポートセンターみえ」です

ため池管理者向け研修会実施中！！

日頃は「ため池保全サポートセンターみえ」の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

農業用ため池については、これまでに「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」や「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、現在、県や市町において計画的に調査や整備を進めているところですが、しかし、ため池の整備には多くの時間と費用を要することから、全てのため池において早急に効果を発現することには限界があります。そのため、ため池の決壊による下流地域への被害を最小限に軽減する有効な手段として、やはり日常の点検等の管理をしっかりと行うことが重要となってきます。また、日常の管理が不適切であった場合には管理者の責任を問われることもあります。

このようなことから、実際にため池を管理されている皆様に「日常管理」と「非常時の対応」について知っていただき、実際に取り組んでいただくための場を設けるために、サポートセンターの職員が地域に伺い「研修会」を県内各地で行っています。

本年度も6月から順次開催しており、今後できるだけ多くのため池管理者の皆様へ管理及び保全の重要性を理

解していただくよう市町担当の皆様と協力して取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

※ため池の管理及び保全についての相談や不明な点があれば「ため池保全サポートセンターみえ（下記連絡先）」までお問い合わせください！

「低水位管理」の徹底をお願いします！！

季節は10月に入り秋真っ盛りとなってきましたが、台風シーズンはまだまだ続きます。また、台風ばかりでなく全国各地で線状降水帯の発生などによる豪雨が生じています。

農繁期の終了後は、あらかじめ池の水位を下げておくことで、急な豪雨による池の決壊を未然に防ぐことに繋げるとともに、最近では地域全体で洪水・浸水対策に取り組む「流域治水」といった防災対策が行われており、そういった取組にも繋がることから、日常における「低水位管理」について取り組んでいただくようご理解とご協力をお願いします。



「低水位管理」の様子



管理者向け研修会の様子 (伊賀市内)



管理者向け研修会の様子 (亀山市内)



管理者向け研修会の様子 (鈴鹿市)



管理者向け研修会の様子 (紀北町)



低水位管理
貯水位低下



低水位管理取水孔開

ため池保全サポートセンターみえ

相談窓口 月曜 AM・木曜 AM

TEL.059-224-3555 FAX.059-225-7332

〒514-0006 津市広明町 330 番地
三重県土地改良会館 4階

新たな農業への取り組み事例

各種データに基づく出荷予測・計画安定出荷体制の構築による
スマート営農体系の確立 (伊勢市・志摩市・玉城町・南伊勢町)

露地野菜 (青ねぎ)

実施主体 : 伊勢の青ねぎスマート栽培推進協議会
取組期間 : 令和2年～
キーワード : 営農管理ツール、出荷予測

1 産地の概要

<産地の現状・課題>

- ・伊勢志摩地域では、温暖な気候を活かした青ねぎの周年露地栽培が行われている。平成23年の共同選果場の整備等により栽培面積が拡大し、作付け地域も拡大している。
- ・計画的な販売と単価の維持のため、市場へのお荷量見込みの情報提供や、防風・湿害対策等の安定出荷対策を講じている。
- ・近年、想定外の気候変動により、出荷時期・量の予測が困難な状況となっている。
- ・現在、ほ場巡回により産地全体の作付状況を把握し、出荷予測を行っているが、作付状況の把握の効率化と出荷予測の精度向上が必要である。

2 取組体制

<構成員と役割>

- ・生産者 (役割: 作付・出荷状況の報告)
- ・JA伊勢 (役割: 作付・出荷状況集約と把握、出荷予測の試行)
- ・伊勢志摩地域農業改良普及センター (役割: 出荷予測支援、技術支援)
- ・中央農業改良普及センター (役割: 各種助言及び情報提供)
- ・農業研究所 (役割: 各種助言及び情報提供)



営農管理ツールのほ場マップ

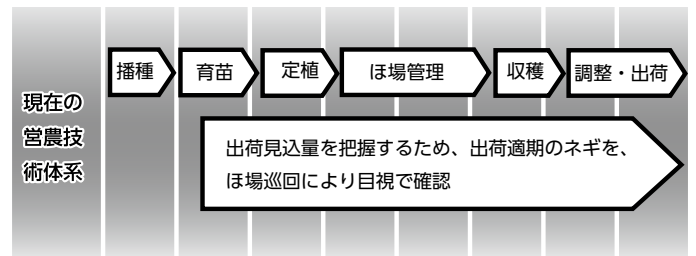


気象観測センサーの設置

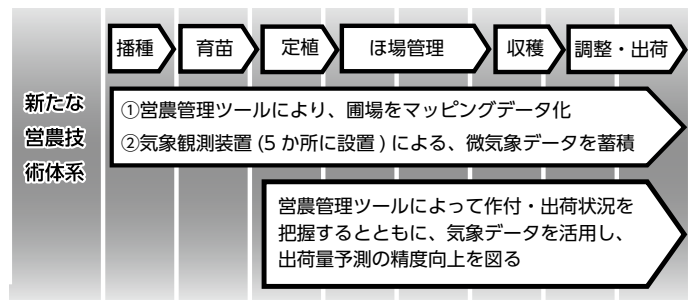
3 新たな営農技術体系の確立に向けて

<目指す産地像>

営農管理ツールにより、産地全体の作付状況 (定植日、面積、収穫日) を把握し、気象観測データとともに蓄積することで、作付状況把握の効率化と出荷量予測の精度向上を図っている産地



- ① 営農管理ツールの導入
- ② 気象観測装置の導入



<新たな営農技術体系の効果 (検証結果)>

- ・営農管理ツールの活用で全ほ場 (277筆) の位置図をマッピング、15 ほ場で作付状況をデータ化・蓄積
目視による出荷見込量の確認⇒作付状況の把握の効率化が可能
- ・気象観測装置により、5 か所で微気象観測データを蓄積
⇒作付状況データと組み合わせ、出荷予測の精度向上につながる可能性

問い合わせ先:

伊勢志摩地域農業改良普及センター
普及1課 TEL: 0596-27-5173

一身田平野土地改良区の設立総会が開催されました

去る6月18日(日)、津市の一身田平野集会所において関係者40名余りが出席し、一身田平野土地改良区の設立総会が開催されました。

設立総会は、中尾理事長(暫定)の挨拶を皮切りに、来賓として出席された舟橋裕幸三重県議会議員、伊藤賢二三重県津農林水産事務所長から祝辞をいただき、引き続き出席された来賓の紹介、祝電が披露されました。

その後、堀田克則氏を議長に指名し、議事に入り上程された19議案全て満場一致で可決され、設立総会は幕を閉じました。

新役員には、理事長に中尾好孝氏、副理事長に橋爪亨氏が選任されました。

【一身田平野土地改良区の概要】

一身田平野土地改良区は、津市の志登茂川流域の低平地に広がる農地24.3haを受益地とし、組合員数57名を擁する土地改良区です。本年度より着手された農地中間管理機構関連農地整備事業一身田平野地区の円滑な事業推進を目的に設立されました。



中尾理事長 挨拶



総会の様子



舟橋裕幸三重県議会議員
来賓挨拶



伊藤賢二三重県津農林水産事務所長
来賓挨拶



伊藤康雄津市議会議員
来賓紹介



濱口耕一津市農林水産部長
来賓紹介



福岡重栄三重県土地改良事業団体連合会専務理事
来賓紹介



田村宗博中勢用水土地改良区理事長
来賓紹介

支部活動報告

報告 桑名支部 第67回通常総会 開催

去る7月26日(水)に桑名支部第67回通常総会を桑名シティホテルで開催しました。

通常総会は、加藤支部長の挨拶で始まり、来賓として桑名農政事務所 堀江所長、山下副所長、水谷農村基盤室長、三重県土地改良事業団体連合会 福岡専務理事にご臨席をいただき、堀江所長、福岡専務理事よりご挨拶をいただきました。

議事に先立ち、加藤支部長を議長に選任し、2議案が上程され、第1号議案、第2号議案ともに原案どおり承認されました。

議案

第1号議案 令和4年度事業報告、同収支決算について

第2号議案 令和5年度事業計画、同支部会費の基準並びに徴収方法、同収支予算について



加藤支部長 挨拶



通常総会の様子

報告 四日市支部 第66回通常総会 開催

三重県土地改良事業団体連合会四日市支部第66回通常総会を、去る7月28日(金)午前10時30分より四日市市の「プラトンホテル四日市3階エメラルドホール」で開催し、24名が出席しました。

通常総会は、藤谷支部長が議長に選任され、議事は下記の2議案が上程され、第1号議案、第2号議案が原案どおり承認されました。

議案

第1号議案 令和4年度事業報告、同収支決算について

第2号議案 令和5年度事業計画、同収支予算について



藤谷支部長 挨拶



通常総会の様子

報告 津支部 第66回通常総会 開催

去る8月4日(月)に津支部の第66回通常総会を「メッセウイング・みえ」にて、来賓として津農林水産事務所 伊藤所長、川嶋農村基盤室長、本会福岡専務理事のご臨席をいただき開催しました。

総会の議長に田村支部長を選任し議事に入り、上程した第1号議案、第2号議案は原案どおり承認され、第3号議案については事務局案どおりに選任されました。

議案

第1号議案 令和4年度事業報告並びに同収支決算について

第2号議案 令和5年度事業計画、同会費徴収基準及び方法、同収支予算について

第3号議案 役員の補欠選任について



田村支部長 挨拶



伊藤所長 祝辞



総会の様子

事務局だより

報告

松阪支部 第66回通常総会 開催

三重県土地改良事業団体連合会松阪支部第66回通常総会を、去る7月31日(月)午前11時より松阪市若葉町の「松阪商工会議所大ホール」において開催しました。

総会は竹上支部長の挨拶で始まり、松阪農林事務所木下所長、水土里ネットみえ 福岡専務理事から来賓祝辞があり、その後支部長が議長に選任されました。議事は下記の2議案が上程され、第1号議案、第2号議案とも原案どおり承認されました。

議案

第1号議案 令和4年度 事業報告、同収支決算について

第2号議案 令和5年度 事業計画、同収支予算について



総会の様子



竹上支部長 挨拶



木下所長 挨拶



福岡専務理事 挨拶

報告

伊勢志摩支部 通常総会・視察研修 開催

去る7月11日(火)~12日(水)に第17回通常総会及び視察研修を開催し、管内の県担当者並びに土地改良区役職員27名が参加しました。

今回は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の大幅な減少等感染症の影響も弱まり、社会経済活動も徐々に正常化に戻りつつあることを鑑み、4年ぶりに通常開催となりました。

総会

総会は、初日の車中で開催しました。

奥山支部長(宮川用水土地改良区理事長)を議長に、上程した第1号議案、第2号議案は原案どおり、第3号議案は事務局案どおり承認されました。

第1号議案 令和4年度事業報告及び同収支決算について

第2号議案 令和5年度事業計画及び同収支予算について

第3号議案 役員候補の補欠選任について



車中での奥山支部長挨拶



車中での総会

視察研修

視察研修は、兵庫県淡路市の「北淡路土地改良区」と南あわじ市の「南淡南部土地改良区」の2か所で実施しました。「北淡路土地改良区」は、淡路市を中心に土地改良区を含む関係機関が一体となり、将来の北淡路地区の

農業を描いた「北淡路地区営農ビジョン」を策定し目指すべき農業の姿を示すとともに、農地法の改正により可能となった一般法人の農業参入を活用し、新たな担い手確保のため企業の参入を進めながら農地中間管理機構関連

農地整備事業により基盤整備を行っている土地改良区です。また、「南淡南部土地改良区」は、地域の営農に対して重要な役割をもつ多目的ダムや用水（揚水）施設、海拔

が低く自然排水が困難な農地の湛水被害を解消するための排水施設など、多数の農業用排水施設を管理している土地改良区です。

初日 北淡路土地改良区

初日（7月11日）の「北淡路土地改良区」では、山口事務局長の進行のもと、淡路市より出向されている上野主幹から歓迎の挨拶を受け、同じく出向されている元木主査よりパワーポイントを活用し、地域の概要及び営農状況、企業参入を進める経緯やメリット・デメリット、行政としての役割や地元調整の進めてきたかを分かりやすく説明されました。そのなかで、こちら側として参入を希望する企業を知ること（イベント等への積極的な参加）、農地中間管理機構関連農地整備事業の活用、土地改良区としては市の協力を得て、組合員と企業の橋渡しする役割が重要であることを力説されました。

引き続き、山口事務局長より土地改良区の運営について説明があり、運営状況が厳しくなり経常賦課金を値上げせざるを得ない状況となりましたが、事務局側として水源地であるダム敷地内での発電事業による売電による収入により組合員への賦課金の負担軽減を図るなど運営努力が組合員から同意の承認を得、滞納もほとんどなく運営されていました。女性の役員登用も改選時の令和7年度までに定款変更を行うとともに現在検討調整中でありました。地区内では広域協定により25地域で多面的機能支払組織が活動しており、土地改良区として事務の支援を行っていました。座学のみでの研修でしたが、意見交換も活発に行われ有意義な研修となりました。



歓迎の挨拶（左より上野主幹、山口事務局長、元木主査）



説明を聞き入る参加者



説明を聞き入る参加者

2日目 南淡南部土地改良区

2日目（7月12日）の「南淡南部土地改良区」では、東中副理事長、松本会計理事、鈴木事務局長、小原事務局員より土地改良区の概要と用水（揚水）施設や排水施設の管理状況について説明を受けました。

まず、東中副理事長より歓迎の挨拶を受け、鈴木事務局長より土地改良区の概要及び管理している施設の維持管理状況について説明を受けました。地域がゼロメートル地帯であるため、洪水時には本庄川の氾濫が頻繁するため、水源地でもある本庄川ダムでの洪水調整や7か所の排水機場により極力農地への災害防止に努めるとともに農業用水の確保として地域の農業生産向上に寄与していました。7か所の排水機場は市より管理受託し、通常時には土地改良区より地元、水土里ネット兵庫へ委託し、緊急（洪水）には土地改良区が中心となり地元操作員やメーカーの担当者と連携を図り、操作等の管理は対応していました。

また、土地改良区の運営について、賦課金は役員を通じて徴収しており滞納者もほとんどなく、順調に運営がなされていました。多面的機能支払については、地区内では活動している組織はありましたが、関与はされていませんでした。

引き続き、小原事務局員から地区内の排水機場の位置的な紹介があり、その後バスで百軒堀排水機場へ移動しました。所用で欠席されておりました川原理事長が時間を割いて、現地研修先まで来ていただき、歓迎の挨拶を兼ねて地域概要や土地改良区の現状など苦労話を挟みながら説明を受けました。

管内にも排水機場を管理している土地改良区もあり、参加者は土地改良区の方と個人的におのおの意見交換されており、有意義な視察となりました。

梅雨時期ではありましたが、両日も天候にも恵まれた研修となりました。

事務局だより



視察受入れのお礼の述べる奥山支部長



説明を聞き入る参加者



説明を聞き入る参加者



川原理事長より説明を受ける参加者



説明を聞き入る参加者



機場内で操作盤等を見入る参加者



機場内で原動機を見入る参加者

報告

伊賀・名張支部 第66回通常総会並びに先進地視察研修

三重県土地改良事業団体連合会伊賀・名張支部第66回通常総会並びに先進地視察研修（愛知県）を去る7月5日（水）～6日（木）に開催しました。

総会

総会は、来賓として伊賀農林事務所 松島所長、同事務所農村基盤室基盤整備2課 倉田課長代理、本部より福岡専務理事を来賓にお迎えし、吉田支部長を議長に選任し、開催しました。

議事は、下記2議案が上程され、第1号、第2号議案ともに原案どおり承認されました。

議案

- 第1号議案 令和4年度事業報告、同収支決算について
- 第2号議案 令和5年度事業計画、同収支予算について



総会の様子



総会の様子

視察研修

視察研修は、管内土地改良区役職員、県、市職員37名が参加しました。

1日目は、愛知県安城市で地域農業を産業として活性化させるため、公益財団法人安城都市農業振興協会が指定管理者となり、管理運営を行う安城市の市立公園『安城産業文化公園デンパーク』を見学しました。

公園のテーマである「都市と農村との交流の場及び憩いと安らぎの場を市民に提供するとともに、農業を始めとする産業の振興に寄与する」を目的として建設された経緯、管理運営などの苦労話等を交えて詳しく説明して頂きました。

2日目は、愛知県豊橋市で『独立行政法人水資源機構

豊川用水 万場調整池』を見学しました。

万場調整池は、豊川総合用水事業により豊橋市南部、渥美半島の丘陵地に有効貯水量500万m³の人工池として造成され、貯水区域全面を合成ゴムシートやアスファルトで被覆し漏水を防止した表面遮水壁型フィルダムであり、貯留した水は上水道、工業用水、農業用水と地域の水需要に対応していました。また、調整池周辺では親水公園として整備され、地域住民の憩いの場となっているなど調整池の役割や豊川用水の経緯などを詳しく説明して頂きました。

今回の視察研修は、久しぶりということもあり、参加者から活発な質疑応答が行なわれ、大変有意義なものとなりました。



「安城産業文化公園デンパーク」での研修の様子



「独立行政法人水資源機構 豊川用水万場調整池」での研修の様子



「独立行政法人水資源機構 豊川用水万場調整池」での研修の様子



「独立行政法人水資源機構 豊川用水万場調整池」での現地研修の様子

報告

東紀州支部 第18回通常総会 開催

三重県土地改良事業団体連合会東紀州支部第18回通常総会を去る8月24日(木)午前11時より御浜町役場3階の「くろしおホール」において開催しました。

総会は大畑支部長の挨拶で始まり、熊野農林事務所 高橋所長、水土里ネットみえ 福岡専務理事から来賓祝辞があり、その後支部長が議長に選任されま

した。議事は下記の2議案が上程され、第1号議案、第2号議案とも原案どおり承認されました。

議案

- 第1号議案 令和4年度事業報告、同収支決算について
- 第2号議案 令和5年度事業計画、同収支予算について



大畑支部長 挨拶



高橋所長 挨拶



福岡専務理事 挨拶



総会の様子

事務局だより

第20回 『みえの農村風景』写真コンテスト

1. 目的

みえの農村にスポットをあてた写真を募集して、農業・農村に対する関心を高めていただき、さらに広報冊子、その他の広報資料にこの写真の活用を目的として実施します。

2. 応募要項

「農村地域の風景」、「美しい田んぼ・畑の風景」、「農作業風景」、「農村地域の正月風景」、「農村の歴史と伝統がある祭りやイベントの様子」、「農業用施設が農業生産活動等に広く活用されている情景」、「農村公園・親水公園を中心に地域住民とのふれあいを感じさせる情景」の写真。三重県内で撮影された未発表で著作権のないもの及びその予定のないもの。(ただし、令和3年以降に撮影されたものとする。)カラープリントのキャビネ版(2L版可)以上の単写真。(デジタルカメラ可)
 ・応募は一人3点以内とします。・入賞は一人1点とします。・応募作品は返却いたしません。
 ・作品1点につき応募票を添付のこと。(記入漏れ・応募票のないものは無効とします)
 ・テーマと明らかに逸脱する作品や題材に準じていない作品は審査対象からのぞきます。
 ・応募作品の使用権は水土里ネットみえ(三重県土地改良事業団体連合会)に帰属するものとします。
 ・応募作品は水土里ネットみえの広報写真として活用させていただきますのでネガ等の提示をお願いすることもあります。
 ・応募用紙にご記入いただきましたデータは、個人情報保護基本方針に基づき厳重に管理いたします。

3. 審査及び表彰

審査委員会を設け厳選し、入賞者については令和6年2月中旬ごろ直接本人に通知いたします。また、「みえの土地改良」に掲載いたします。

4. 賞

・最優秀賞 1点 副賞(賞金5万円)・優秀賞 2点 副賞(賞金2万円)
 ・特別賞 4点 副賞(賞金5千円)・伊勢新聞賞 1点 副賞(商品図書券) 予定

5. 応募締切

令和5年12月8日(金)当日消印有効

6. 応募方法

応募票を作品の裏面に貼り、下記あてに送付して下さい。

〒514-0006 三重県津市広明町330番地

三重県土地改良事業団体連合会 総務部企画総務課 まで TEL:059-226-4824

7. 主催者

水土里ネットみえ

8. 後援

三重県、伊勢新聞社



応募票	(ふりがな) タイトル			
	撮影年月	年	月	撮影場所
	(ふりがな) 名前			年齢
				歳
	住所	〒		
	電話			

本会では、水土里ネットの役職員を対象とした研修会を予定しています。

○令和5年度

統合整備推進研修(会計研修)

- 日時: 令和5年11月21日(火)、22日(水)
 ※21日(火)は、単式簿記を採用した土地改良区対象
 ※22日(水)は、複式簿記を採用した土地改良区対象
- 場所: メッセウイングみえ

○「みえ水土里ネット女性の会」

農業農村整備事業現地研修会

- 日 時: 令和5年12月1日(金)
- 現地研修: 三重郡菟野町「菟野調整池」他

「第3回水が伝える豊かな農村空間 ～疏水・ため池のある風景～ 写真コンテスト」のご案内

田んぼや畑に水を届けるため、「疏水（農業用水）」や「ため池」などの農業水利システムが先人のたゆまぬ努力により形づくられてきました。そして現代に至ってなお、「疏水」や「ため池」は、食料生産のみならず、生態系保全など様々な意味合いで役割が期待されつつ、日本人の原風景とも言うべき見事な農村空間を創り出しています。「疏水」や「ため池」が織りなす四季折々の景観や生活の様子など、身近で大切な水のある風景を題材とした写真コンテストに奮ってご応募下さい。

●募集条件・題材

2022年以降に撮影した未発表のもので、用水路やため池など農業水利施設が写っている写真

疎水部門 用水路、頭首工、スプリンクラー、貯水池（農業用ダム）など農業水利施設

ため池部門 農業用ため池（農業用水として使用されているため池）

●募集期間

2023年7月28日（金）～2023年12月11日（月）まで

●各賞

疎水・ため池部門について下記の賞を予定しています。

最優秀賞	1点（賞状、賞品8万円分商品券）
農林水産省農村振興局長賞	1点（同、3万円分）
全国土地改良事業団体連合会会長賞	1点（同、3万円分）
U-18賞（R6年3月31日時点で18歳以下を対象）	1点（同、1万円分）
入選	10点程度（2千円分クオカード）

●応募方法

応募サイズ： 4つ切り又は4つ切りワイド

応募数： 1人各部門3点ずつまで（最大6作品）

応募要領： 詳細は全国水土里ネットホームページを御覧ください。 <http://www.inakajin.or.jp>

●問合せ・作品送付

全国土地改良事業団体連合会 第3回水が伝える豊かな農村空間写真コンテスト係
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館4階 TEL03-3234-5480

●主催

疏水ネットワーク、全国ため池等整備事業推進協議会、全国土地改良事業団体連合会

～全国土地改良大会の開催予定～

令和6年度 第46回 全国土地改良大会千葉大会

日時：令和6年10月22日（火）

場所：幕張メッセ「イベントホール」

大会テーマ：ふさの国から飛び立て水土里の恵み

力強く未来に繋ごう水土里の礎



令和7年度 第47回 全国土地改良大会佐賀大会

日時：令和7年10月

場所：SAGAアリーナ

令和5年度

三重県土地改良事業団体連合会採用試験案内

(令和6年4月採用予定)

1 採用予定人員及び受験資格

採用予定人員	受 験 資 格		
	学 歴 等	生 年 月 日	そ の 他
若干名	学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した者及び令和6年3月31日までに大学を卒業する見込みの者	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人	職員人事規程第7条(欠格事項)に該当する人は、受験できません※1

※1 職員人事規程第7条

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 国及び地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 職 種 内 容

職 種	職 務 内 容
①事務職(若干名)	・総務、経理、事務全般
②技術職(若干名)	・施設機械(ポンプ、ゲート等)の操作、メンテナンスに関する業務 ・土地改良事業(農業農村整備事業)に関する調査、計画、測量、設計、施工管理等の業務

3 受験手続き及び日程

(1) 受験手続

受験希望者は、次の書類を三重県土地改良事業団体連合会総務部企画総務課へ提出して下さい。

ア 履歴書(写真貼付)…… 1通

イ 卒業(見込)証明書・成績証明書又は単位取得証明書…… 1通

ウ 封筒(宛先欄に受験者の住所及び氏名を記入した返信用封筒で84円切手を貼付したもの)…… 1通

(2) 日 程

採用試験は、3回実施します。(採用が決まり次第、受付を終了します)

受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
【1回目】 6月1日(木)～ 6月30日(金)	7月24日(月) 午後1時30分	8月中旬	9月上旬
【2回目】 8月1日(火)～ 8月25日(金)	9月4日(月) 午後1時30分	9月下旬	10月上旬
【3回目】 10月2日(月)～ 10月27日(金)	11月6日(月) 午後1時30分	11月下旬	12月上旬

- ・受付は、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時までとします。(郵送受付可)
受付後の応募書類は、一切返却しません。
なお、履歴書等による書類選考を行う場合があります。
 - ・試験会場は、第1次・第2次試験とも津市広明町330番地三重県土地改良会館で実施します。
 - ・試験結果は、第1次・第2次試験とも受験者全員に書面で通知します。
 - ・第2次試験日は、第1次試験結果発表の際に通知します。
- ※日程等については、新型コロナウイルス感染症の影響で変更する場合もあるので、事前にお問い合わせください。

4 試験科目及び内容

区 分	試 験 科 目	試 験 の 内 容
第1次試験	一般適応試験	「知的能力」「態度能力」を診断するため、一般知識及び能力についての択一式による筆記試験
	作 文	「今後の日本の農業・農村」について、原稿用紙2枚以内(800字以内)にまとめる
第2次試験	口 述 試 験	理解力や表現力及び職場適応性等について、個別面接により行う

5 合格から採用まで

最終合格者については、令和6年4月1日に採用します。

6 給与、勤務場所、勤務時間及び休暇

- (1)三重県土地改良事業団体連合会「職員給与支給規程」に基づく給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、資格手当、期末・勤勉手当等が支給されます。大卒初任給は、おおむね190,900円であり、職務経験のある者は、経験年数に応じ加算支給します。
- (2)勤務場所は、津市広明町330番地にある三重県土地改良会館で、近鉄津駅から徒歩5分のところで、転勤はありません。
- (3)勤務時間は、8時30分から17時15分までの8時間(月曜日～金曜日)です。
- (4)年次有給休暇は、1年につき20日あり、この他に特別有給休暇等があります。

7 その他

- (1)この試験の詳細についての問い合わせは、下記までご連絡下さい。
- (2)会館訪問、職場見学は、随時受け付けておりますので、ご希望の方はご連絡下さい。

【連絡先】

三重県土地改良事業団体連合会 総務部 企画総務課
担当者：田端、山口 TEL 059-226-4824

- (3)土地改良事業団体連合会は、土地改良法により設立が認められている「公法人」で、全国47都道府県にあり、三重県土地改良事業団体連合会は、昭和32年12月11日に農林大臣の設立認可を受け設立されています。



夢ある農村づくり

みどり
水土里ネット みえ

三重県土地改良事業団体連合会

〒514-0006 津市広明町330番地

FAX.059-225-7332

URL <http://www.miedoren.or.jp>

業務推進室 (3F)

TEL.059-226-4824

総務部 (3F)

企画総務課

財務会計室

TEL.059-226-4824

事業部 (2F・4F)

農村整備課 (2F)

TEL.059-226-4825

ため池整備課 (4F)

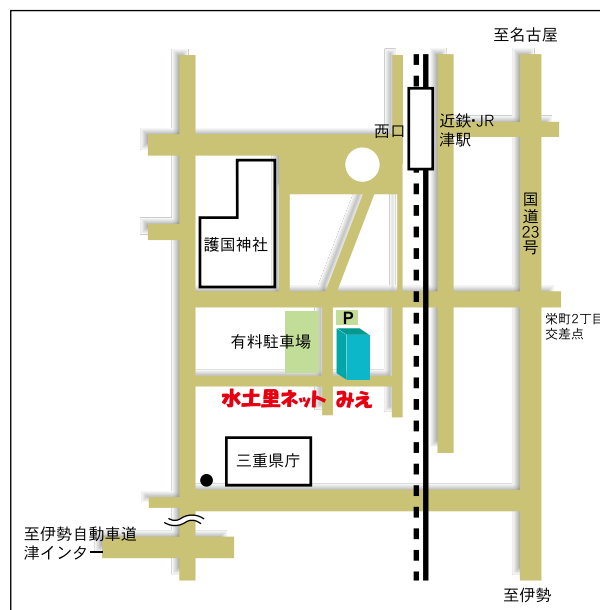
TEL.059-226-4829

ため池サポートセンター室

TEL.059-224-3555

施設管理課 (4F)

TEL.059-226-4829



近鉄・JR …… 津駅西口より徒歩5分

自動車 …… 伊勢自動車道 津インターより10分



環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。